

本パンフレットには「2026年度団体総合生活補償保険(MS&AD型)重要事項説明書」が付いております。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。

重要事項説明書は、書面ではなくWebでの配布となりました。

本パンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認ください事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意ください事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードに掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

Web版
重要事項
説明書

ダウンロード
はこちら! ▶



2026年度版

ケガと病気の保険

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

ライン
アップ

ケガ

病気

がん

身の回りの補償

ケガによる通院のポイント

1日目から補償が受けられます!

ご家庭での事故はもちろん、仕事中やスポーツ、レジャー中の
さまざまな事故によるケガを補償します。

団体割引

25%
適用!!



／ 団体保険は京成グループの皆さまだけがご加入できる制度です。 ／

POINT 1



保険料は
団体割引(*)適用!

POINT 2



ご家族も加入できます!

POINT 3



退職後も加入できます!

POINT 4



保険料は毎月分割払!

(*) 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。
この保険(団体総合生活補償保険(MS&AD型))は京成電鉄株式会社が
保険契約者となる団体契約であり、保険契約者より加入をご案内しています。



WEB事故受付
はこちら! ▶



制度の概要

団体保険制度はニーズに合わせて、必要な補償を組み合わせでご加入いただけます。

ラインアップ

団体割引
25%
適用!!



レギュラーコース(ケガ・病気の補償)

▶ P3~4

がん治療オプション



がん診断保険金

▶ P3~4



抗がん剤治療保険金

▶ P3~4

補償充実オプション



日常生活賠償

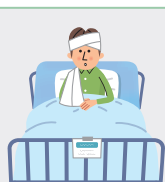
▶ P3・P5



携行品補償

▶ P3・P5

団体割引
25%
適用!!



ケガのみコース

▶ P5

団体割引
25%
適用!!



病気のみコース

▶ P5

団体総合生活補償保険引受ガイドライン

京成電鉄グループのケガと病気の保険はグループ社員の皆さまの相互扶助の制度であり、安定的な運営を目指しています。

そこで、よりよい「福利厚生制度」として永続的に維持・発展させていくために、下記引受ガイドラインを設けております。

著しく保険金請求頻度が高いなど、ご加入者の公平性を逸脱する極端な保険金支払いまたはその請求があった場合には保険期間の途中でご加入をお断りさせて頂くことや補償内容を変更させていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

区分	内容	補足	引受ガイドライン
A	モラルリスク*	飲酒運転等の法令違反や事実を偽った不正な保険金請求が行われた場合、など	基本的には翌年度以降の保険契約については、お引き受けできません。
B	同一保険期間内で事故3回以上または過去2年間で事故4回以上	被保険者単位	事故の発生状況や、保険金請求の内容によってはお引き受けの見合わせや、現状の加入口数の制限や加入コースの変更などを実施する場合があります。 ご加入条件についてお客さまのご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
C	過去2年間で通院日数が100日を超過している場合		
D	その他、割引率維持の観点から右記事故に該当する場合	通常の傷害事故に比べて通院日数が非常に多いとされる事故、など	

*「モラルリスク」とは、保険加入者が虚偽の事故報告などによって保険金・給付金を不正取得することや保険制度の悪用を意味します。

ご継続時のご注意

京成電鉄グループ 団体総合生活補償保険 引受ガイドライン記載に当てはまる場合、保険期間の途中でご加入をお断りさせていただくことや補償内容を変更させていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

継続加入していただいているお客さまは、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件で加入されている場合があります。あらためて現在の健康状況等に応じた告知をしていただくことができます。詳しくは、二次元コードよりダウンロードいただいた重要事項説明書P14をご覧ください。

京成電鉄グループ団体傷害保険・疾病保険は契約取扱件数が多く商品内容・事故対応に精通している三井住友海上火災保険株式会社の保険商品を推奨しています。

はじめて加入されるあなたに \ おすすめ! / がんに備えるプラン

がんに備えるプランの補償内容

がんに備えるプランは、**レギュラーコース (R1セット)** + **がん治療オプション (Gセット・GKセット)** に加入した内容になります。

ケガ・病気の場合 (レギュラーコースR1) 天災危険補償特約・成人病2倍支払特約付き		
入院 (ケガ・病気)		3,000円
通院 (ケガ・病気)		1,000円
手術 (ケガ・病気)	入院中の手術	ケガの場合 入院保険金日額の10倍 病気の場合 入院保険金日額の20倍
	入院中以外の手術	入院保険金日額の5倍
放射線治療 (病気)		入院保険金日額の10倍
先進医療・拡大治験・ 患者申出療養 (ケガ・病気)		1,000万円限度

がん等の成人病の場合、病気入院・通院・手術・放射線治療保険金を**2倍の額**でお支払いします。

※成人病とは、がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気をいいます。

がんに罹患した場合 (がん治療オプションG・GK)		
		セット名
がん診断 保険金	50万円	G
抗がん剤 治療保険金	5万円または 10万円/月 ^(※1)	GK

(※1) お支払いする保険金の額の倍率は、医薬品分類・がんの種類により異なります(保険金額は5万円です。)。詳細は、「重要事項説明書」P4をご参照ください。

35～39才の場合の月払保険料 /

	レギュラー コース R1	がん診断 保険金 G	抗がん剤 治療保険金 GK	合計
男性	1,110円	170円	110円	1,390円
女性			600円	1,880円

詳細は、別冊重要事項説明をご確認ください。

お支払い想定事例

がんの治療にしっかりと専念できます!

がんと診断確定され、30日間の入院中に手術および先進医療を受けたのち、抗悪性腫瘍薬による抗がん剤治療を行ったケース



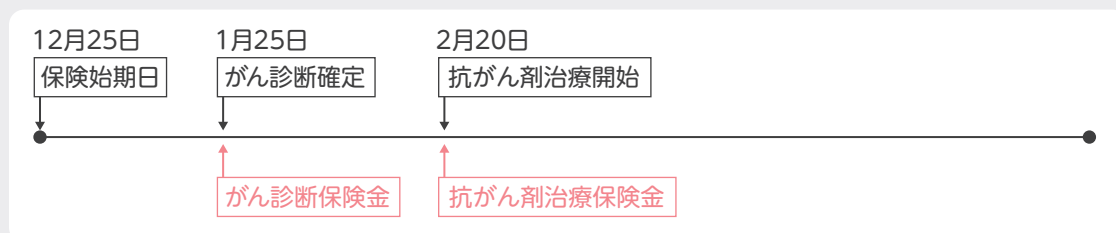
レギュラーコース (R1セット) + がん治療オプション (Gセット・GKセット) に加入の場合

- ・疾病入院保険金
6,000円(日額3,000円×2倍)×30日間 = 180,000円
- ・疾病手術保険金 120,000円
- ・先進医療・拡大治験・
患者申出療養費用保険金(実費) 1,000万円限度
- ・がん診断保険金 500,000円
- ・抗がん剤治療保険金 月10万円

合計 **800,000円** + 先進医療・拡大治験・
患者申出療養費用(実費) + 抗がん剤治療
費用(月10万円)

*先進医療の種類によっては疾病手術保険金または疾病放射線治療保険金がお支払い出来る場合があります。
詳細は「重要事項説明書」P2～3およびP9「※印の用語のご説明」をご参照ください。

▼保険期間中にがんと診断確定された場合の保険金支払イメージ



おすすめ!

レギュラーコース

[ケガ・病気の補償]

団体割引
25%
適用!!



天災危険補償特約付き

成人病2倍支払特約付き^(※1)

加入限度口数:1口

セット名

R1

R2

R3

死亡・後遺障害^(※2) (ケガ) ケガの場合のみの補償となります。 	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	—	最高400万円	最高400万円
入院 (ケガ・病気) 傷害: 支払限度日数:180日 支払対象期間:180日 疾病: 支払限度日数:365日 支払対象期間:1,095日	ケガまたは病気で入院したとき 成人病の場合 2倍の額をお支払い	3,000円	5,000円	10,000円
通院 (ケガ・病気)^(※7) 病気通院は入院に至らない通院、入院前の通院については保険金のお支払い対象になりません。	ケガまたは病気で通院したとき 成人病の場合 2倍の額をお支払い	1,000円	2,500円	5,000円
手術 (ケガ・病気) 	ケガまたは病気で手術を受けたとき 成人病の場合 2倍の額をお支払い	入院中の手術	ケガの場合 入院保険金日額の10倍	入院保険金日額の5倍
		入院中以外の手術	病気の場合 入院保険金日額の20倍	
放射線治療 (病気)	病気で放射線治療を受けたとき 成人病の場合2倍の額をお支払い	入院保険金日額の10倍		
入院時一時金 (ケガ・病気)	ケガまたは病気で入院したとき 成人病の場合2倍の額をお支払い	—	25,000円	
ICU等利用時の一時金 (ケガ・病気)	ケガまたは病気で入院、集中治療室管理等 ^(※3) を受けたとき 成人病の場合2倍の額をお支払い	—	入院保険金日額の20倍	
先進医療・拡大治験・患者申出療養 (ケガ・病気)			1,000万円限度	

⊕ がん治療オプション

加入限度口数:1口

がん診断保険金	がんと診断確定されたとき	50万円	セット名	月払保険料
抗がん剤治療保険金	抗がん剤治療を受けたとき	5万円または10万円/月 ^(※4)	G GK	次ページをご覧ください

⊕ 補償充実オプション

加入限度口数:1口

日常生活賠償 ^(※5) (一部を除き国内外補償)	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことなどにより法律上の損害賠償責任を負われたとき 国内のみ示談交渉サービス付き	3億円限度	セット名	月払保険料
携行品補償 ^(※6) (国内外補償)	外出先で携行品を破損したり、盗まれたときなど	10万円限度 (免責3,000円)	K Z	120円 80円

(※1) 成人病とは、がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気をいいます。

(※2) 傷害後遺障害は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

(※3) 詳細は、「重要事項説明書」P9「※印の用語のご説明」をご参照ください。

(※4) お支払いする保険金の額の倍率は、医薬品分類・がんの種類により異なります(保険金額は5万円です)。詳細は、「重要事項説明書」P4をご参照ください。

(※5) 日常生活賠償は、被保険者本人以外に本人の家族(配偶者、本人またはその配偶者と同居の親族・別居の未婚の子)も被保険者(補償の対象者)となります。詳しくは、「重要事項説明書」P16「①商品の仕組みおよび引受条件等」をご参照ください。

(※6) 損害の額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円が限度となります。(詳細は「重要事項説明書」P6をご参照ください。)

(※7) 傷害通院保険金の支払限度日数は60日/支払対象期間は180日となります。
疾病通院保険金の支払限度日数は90日/支払対象期間は180日となります。

④ 月払保険料 [保険始期日時点の満年齢]

レギュラーコース				+	がん診断 保険金	抗がん剤治療保険金	
満年齢	R1	R2	R3		G	GK	
						男 性	女 性
生後15日 ～4才	900円	2,250円	3,850円		10円	60円	190円
5～9才	810円	2,070円	3,500円		10円	60円	190円
10～14才	660円	1,790円	2,970円		10円	60円	190円
15～19才	670円	1,800円	3,000円		10円	60円	190円
20～24才	770円	1,970円	3,350円		20円	60円	190円
25～29才	900円	2,220円	3,830円		60円	60円	370円
30～34才	1,050円	2,520円	4,390円		110円	60円	600円
35～39才	1,110円	2,630円	4,580円		170円	110円	600円
40～44才	1,160円	2,710円	4,760円		280円	170円	1,460円
45～49才	1,370円	3,120円	5,550円		420円	170円	2,500円
50～54才	1,750円	3,820円	6,920円		520円	560円	3,150円
55～59才	2,310円	4,850円	8,940円		830円	980円	3,150円
60～64才	3,200円	6,480円	12,130円		1,610円	1,710円	2,920円
65～69才	4,680円	9,170円	17,410円		2,170円	2,600円	2,920円
70～74才	6,730円	12,960円	24,810円		2,780円	3,850円	2,690円
75～79才	10,890円	20,320円	39,440円		2,800円	4,740円	2,690円



ケガと病気どちらにも備えたい方は「レギュラーコース」にご加入ください。



ケガのみコース

団体割引 **25%適用!!**

天災危険補償特約付き

加入限度口数:1口

セット名

M1

M3

死亡・後遺障害 ^(※1) (ケガ)	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	最高400万円	最高400万円
入院(ケガ)	ケガで入院したとき	5,000円	10,000円
通院(ケガ)	ケガで通院したとき	2,500円	5,000円
手術(ケガ)	ケガで手術を受けたとき	入院中の手術	入院保険金日額の10倍
		入院中以外の手術	入院保険金日額の5倍
入院時一時金(ケガ)	ケガで入院したとき	25,000円	

月払保険料

1,390円

2,320円

+ 補償充実オプション

加入限度口数:1口

セット名

月払保険料

日常生活賠償 ^(※2) (一部を除き国内外補償)	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したることなどにより法律上の損害賠償責任を負われたとき 国内のみ示談交渉サービス付き	3億円限度	K1	120円
携行品補償 ^(※3) (国内外補償)	外出先で携行品を破損したり、盗まれたときなど	10万円限度(免責3,000円)	Z1	80円

(※1) 傷害後遺障害は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

(※2) 日常生活賠償は、被保険者本人以外に本人の家族(配偶者、本人またはその配偶者と同居の親族・別居の未婚の子)も被保険者(補償の対象者)となります。詳しくは、「重要事項説明書」P16「①商品の仕組みおよび引受条件等」をご参照ください。

(※3) 損害の額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円が限度となります。(詳細は「重要事項説明書」P6をご参照ください。)

(注) ケガのみコースでは、がん治療オプションに加入することはできません。

病気のみコース

団体割引 **25%適用!!**

成人病2倍支払特約付き^(※4)

加入限度口数:1口

セット名

JS1

JS2

入院(病気)	病気で入院したとき	成人病の場合 2倍の額をお支払い	5,000円	10,000円
通院(病気 ^(※5))	病気で通院したとき	成人病の場合 2倍の額をお支払い	2,500円	5,000円
手術(病気)	病気で手術を受けたとき	入院中の手術	入院保険金日額の20倍	
		入院中以外の手術	入院保険金日額の5倍	
放射線治療(病気)	病気で放射線治療を受けたとき	成人病の場合 2倍の額をお支払い	入院保険金日額の10倍	
先進医療・拡大治験・患者申出療養(ケガ・病気)			1,000万円限度	

① 月払保険料 [保険始期日時点の満年齢]

満年齢	JS1	JS2	満年齢	JS1	JS2
生後15日~4才	720円	1,350円	40~44才	1,160円	2,240円
5~9才	560円	1,030円	45~49才	1,540円	2,990円
10~14才	310円	540円	50~54才	2,200円	4,310円
15~19才	330円	580円	55~59才	3,160円	6,240円
20~24才	490円	910円	60~64才	4,680円	9,290円
25~29才	720円	1,360円	65~69才	7,200円	14,340円
30~34才	980円	1,880円	70~74才	10,780円	21,470円
35~39才	1,080円	2,060円	75~79才	17,870円	35,670円

(※4) 成人病とは、がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気をいいます。

(※5) 病気通院は入院に至らない通院、入院前の通院については保険金のお支払対象となりません。

(注) 病気のみコースでは、がん治療オプション・補償充実オプションに加入することはできません。

下記セットは**新規加入・変更ができません**。

ケガのみコース

天災危険補償特約付き		加入限度口数:1口	セット名	M2	M4
死亡・後遺障害 ^(※1) (ケガ)	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき			最高400万円	最高400万円
入院(ケガ)	ケガで入院したとき			7,500円	12,500円
通院(ケガ)	ケガで通院したとき			3,500円	7,500円
手術(ケガ)	ケガで手術を受けたとき	入院中の手術	入院保険金日額の10倍		
		入院中以外の手術	入院保険金日額の5倍		
入院時一時金(ケガ)	ケガで入院したとき			25,000円	
			月払保険料	1,790円	3,050円

交通事故危険のみ補償特約付き		加入限度口数:1口	セット名	C1	C2	C3
死亡・後遺障害 ^(※1) (ケガ)				交通事故のとき 最高1,000万円	交通事故のとき 最高2,000万円	交通事故のとき 最高3,000万円
月払保険料				240円	480円	720円

(※1) 傷害後遺障害は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

Q&A

Q1 いつでも加入・変更できますか？

A1 はい、できます。中途加入される場合は毎月10日締めで引き受けております。補償開始は保険料払込方法によって異なります。

例) 3月10日に加入申込票が京成保険コンサルティングに到着

<保険料払込方法>

☒ 給与控除 補償開始: 3月25日～ 毎月の給与控除: 4月給与～

☐ 口座振替 補償開始: 4月25日～ 毎月の口座振替: 5月振替～[※]

例) 3月15日に加入申込票が京成保険コンサルティングに到着

<保険料払込方法>

☒ 給与控除 補償開始: 4月25日～ 毎月の給与控除: 5月給与～

☐ 口座振替 補償開始: 5月25日～ 毎月の口座振替: 6月振替～[※]

※口座登録などのスケジュールに時間を要するため。



Q2 家族・親族は加入できますか？

A2 次に該当する方が加入できます。
京成グループの役員・従業員・ご退職者(OB)の
1.配偶者 2.お子さま 3.ご両親 4.ご兄弟姉妹
5.ご本人と同居している親族ならびに家事使用人 です。
詳細は「重要事項説明書」P10をご参照ください。



(次ページに続く)

(前ページより続き)

Q3 ケガのみコースM4に新規加入・変更できますか？

A3 できません。販売停止となりました下記セット名は新規加入も変更もできません。
セット名：M2・M4・C1・C2・C3 (パンフレットP6に掲載)

Q4 ケガのみコースと病気のみコースと一緒に加入できますか？

A4 ケガと病気どちらにも備えたい方は**レギュラーコース**にご加入ください。

Q5 病気のみコースに加入していますが、新たにケガの補償を追加したい場合はどうしたらよいですか？

A5 現在ご加入いただいている**病気のみコース**を削除のうえ、**レギュラーコース**の**R1・R2・R3**のいずれかからご希望のセットをご選択ください。

(病気補償部分の補償が拡大される場合、再度告知をいただく必要があります。詳細は、京成保険コンサルティングまでお問い合わせください。)



Q6 レギュラーコースは何才まで加入できますか？

A6 **レギュラーコース**及び**病気のみコース**は始期応当日(12月25日)時点で79才の方までです。

Q7 日常生活賠償は家族全員、それぞれで加入する必要がありますか？

A7 おひとり被保険者本人として加入することで、本人の配偶者、同居のご親族、別居の未婚の子ども補償されます。
詳細は「重要事項説明書」P16をご参照ください。

Q8 小学生の子供をレギュラーコースに加入させたい。告知の署名は本人ですか？

A8 15才未満のお子さまの健康状況告知事項欄は親権者がご記入・ご署名ください。
(例：親権者 京成 太郎)
記入方法はパンフレット9ページをご確認ください。

Q9 退職した場合どうなりますか？

A9 支払い方法が口座振替となります。お手続きいただくことで退職前と同じ割引で継続いただけます。
ご退職の場合、ご継続の有無に関わらず、遅滞なく京成保険コンサルティングまでご一報ください。



Q10 解約した場合、保険料の返戻はありますか？

A10 この保険商品は保険料掛け捨てとなります。
(保険期間が満了になっても受け取れる満期保険金はなく、また途中で解約しても受け取れる解約返れい金はありません。)
ご解約のお申し日によって、保険料の給与天引月(振替月)が変わります。

Q11 加入者が死亡した場合どうなりますか？

A11 ご加入者がお亡くなりになりました場合は、ご契約は引き継げません。ご解約となります。

Q12 病気の補償について、持病がありますが加入できますか？

A12 健康状況告知書質問事項において回答がいずれも「いいえ」となる場合は、お引受けします。
ただし、始期前発病など保険金をお支払いできない場合がありますので下記をご確認ください。

始期前発病などの場合、保険金をお支払いできない場合があります。

- ご加入時に健康状況に関する加入要件を満たしていたとしても、保険期間の開始時(本制度に初めて加入したときの補償開始日。以下同様)^{*1}より前に発病^{*2}した病気(始期前発病)または発生した事故によるケガについては、保険金をお支払いしませんのでご了承ください。(下記ケース1)
- ただし、継続加入である場合で、病気を発病した時が、その病気による入院を開始された日^{*3}からご加入の継続する期間を遡及して1年以前であるときは、保険金をお支払いすることがあります。(下記ケース2)
- また、継続加入していただいているお客さまは、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件で加入されている場合があります。現在ご加入いただいているご契約の加入者証や、加入申込票の「特定疾病対象外欄」に表示されている疾病コードに属する疾病・症状群^{*4}については、保険金をお支払いしません。

ケース	初年度契約	継続契約	保険金の支払い	解説
ケース 1	(加入) ▲ (発病) → (入院)	変更 ▲ (発病) → (入院)	× 対象となりません	初年度契約である場合は、疾病の発病が保険期間の開始日より前のため、保険金支払いの対象となりません。
ケース 2	(加入) ▲ (発病) → (入院)	1年以上 ▲ (発病) → (入院)	○ 対象となります	保険期間の開始日より前に発病した場合でも、疾病の発病が入院を開始した日からご加入の継続する期間を遡及して1年以前である場合は、保険金支払いの対象となります。
ケース 3	(中途で新規加入) ▲ (発病) → (入院)	1年未満 ▲ (発病) → (入院)	× 対象となりません	保険期間の開始日より前に発病した場合、加入した日から入院を開始するまでの期間が1年未満の場合は、保険金支払いの対象となりません。
ケース 4	(加入) ▲ (発病) → (入院)	▲ (発病) → (入院)	○ 対象となります	加入後に疾病の発病および入院をしているため、保険金支払いの対象となります。
ケース 5	(加入) ▲ (発病) → (入院)	(脱退) ▲ (発病) → (入院)	× 対象となりません	保険期間中の発病であっても、入院期間が脱退後の場合、保険金支払いの対象となりません。

*1 ・途中で脱退期間がある場合は、再度加入したときの補償開始日

・途中で補償内容を追加した場合(商品改定で自動的に追加された場合を含みます)は、追加したときの補償開始日

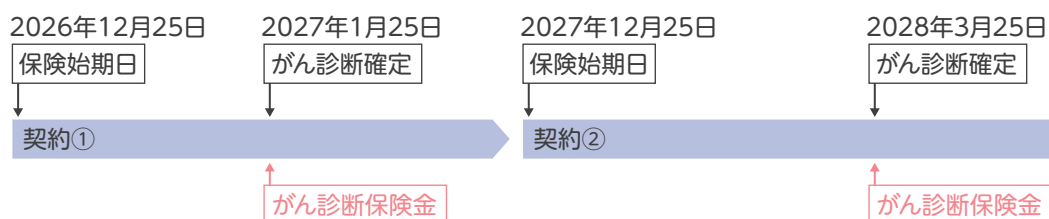
*2 発病日の認定は実際に医師が保険金請求の原因となった病気を診察した日(初診日)とします。

*3 疾病入院保険金の支払いを伴わない疾病手術保険金または疾病放射線治療保険金の場合は、それぞれ「手術」、「放射線治療」と読み替えます。

*4 お支払対象外となる疾病コードと医学上因果関係が認められる疾病・症状についても対象外となります。

Q13 がん診断保険金(Gセット)の保険金受取後、継続加入し再びがん診断保険金請求は可能ですか？

A13 前回の保険金支払事由該当日からその日を含めて1年後であればお支払い可能です。
保険金をお支払いする場合の詳細は、重要事項説明書をご参照ください。



加入申込票記入例

再告知について

継続時には、あらためて現在の健康状況等に応じた告知をしていただくことができます。詳しくは、二次元コードよりダウンロードいただいた重要事項説明書P13をご覧ください。

＜京成グループ＞ケガ・病気の保険 加入申込票 兼 健康状況告知書

STEP 1 申込人情報と手続区分についてご確認のうえご記入ください。

1 住所 (カタカナ) **トウキョウト チヨダク1-1-1**

2 申込日 令和 **8** 年 **10** 月 **5** 日

3 社員番号 **123456**

4 携帯番号 **090-1357-2468**

5 生年月日 令和 **8** 年 **12** 月 **27** 日 性別 **(男)**

6 氏名 (カタカナ) **京成 太郎**

7 職種コード **54**

8 契約タイプ **レギュラー**

9 健康状況告知書質問事項回答欄

STEP 2 申込内容と健康状況(告知)についてご確認のうえご記入ください。

10 被保険者名 **京成 太郎**

11 告知日 令和 **8** 年 **12** 月 **27** 日

12 年齢 **47**

13 性別 **(男)**

14 職種コード **54**

15 契約タイプ **レギュラー**

16 健康状況告知書質問事項回答欄

STEP 3 他の保険契約等、保険金請求歴がある場合は、こちらもご確認のうえご記入ください。

17 特記事項

18 告知者ご署名欄

告知者ご署名欄 (注1) をご確認のうえ、必ず被保険者ご本人がフルネームでご署名ください。告知時における被保険者の年齢が満15才未満の場合は、親権者のうちいずれかの方が署名してください。

告知者ご署名 **親権者 京成 太郎**

- 住所(カタカナ)・職場名(カタカナ)、所属コードをご記入ください。
打ち出されている場合は、内容をご確認のうえ、必要があれば線で消してご訂正ください。
申込入氏名をカタカナでご記入いただき、その下に加入内容をご確認のうえ申込入がご署名ください。
- 記入した日をご記入ください。
- 申込入の社員番号・携帯電話番号・生年月日・性別をご記入ください。
- 必ずお選びください。
- 補償の対象となる方(被保険者)の氏名をカタカナでご記入し、生年月日、年齢、性別をご記入ください。
年齢は**令和8年12月25日時点の満年齢**をご記入ください。
- 被保険者と団体との関係を加入申込票の右下の「◆団体との関係」より選んでご記入ください。
- 裏面の職種コード一覧を参考に職業名・職種名をカタカナでご記入いただき、
職種コード・職種級別もご記入ください。
- 補償充実オプションご希望の方は、レギュラーコースにご加入の場合、KまたはZに○をご記入ください。
ケガのみコースにご加入の場合は、K1またはZ1に○をご記入ください。

健康状況告知書質問事項回答欄

病気の補償に新たにご加入される方、または継続時に保険金額の増額をされる方のみ、被保険者本人がご記入ください。
最終ページにある健康状況告知書質問事項をご覧ください、質問①②のそれぞれに必ず「はい」「いいえ」とどちらかに○をしてください。「はい」に該当する場合はお引受ができません。※質問③は回答不要です
訂正される場合は被保険者本人が訂正箇所を二重線で消して、正しい内容をご記入のうえ、訂正署名(⇒訂正項目付近に被保険者ご自身(15才未満の場合は親権者)が署名)で**ご訂正**ください。

告知者ご署名欄

被保険者本人が回答内容をご確認のうえ、ご署名いただき、告知日をご記入ください。告知時における被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者が確認・ご署名ください。

例

告知者ご署名欄 (注1) をご確認のうえ、必ず被保険者ご本人がフルネームでご署名ください。告知時における被保険者の年齢が満15才未満の場合は、親権者のうちいずれかの方が署名してください。

LW8 (告知日) 令和 **8** 年 **10** 月 **5** 日
(告知者ご署名) **親権者 京成 太郎**



日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。

生活サポート

ご相談無料
サービス

団体総合生活補償保険などにご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。

*メンタルヘルス相談は疾病補償プラン(精神障害補償の有無は問いません)加入者ご本人のみが利用いただけます。詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

健康・医療



【メンタルヘルス相談】
平日 9:00~21:00
土曜日 10:00~18:00

【上記以外】
年中無休24時間対応

■健康・医療相談

日常の健康・医療に関するご相談や、薬剤全般に関するご相談に看護師などの専門職がお応えします。また、ご相談内容やご希望に応じて医師相談(一部予約制)がご利用いただけます。

■メンタルヘルス相談

<疾病補償プラン加入者限定>

メンタルヘルスに関するご相談に臨床心理士等の専門家が電話や対面でお応えします。
*対面によるご相談は予約制で、1回50分以内、1人につき年間5回までとなります。

■診断サポートサービス

<各種人間ドック・PET検査機関紹介、健康チェックサービス>
提携機関をご紹介します。
また、ご自宅できちんとできる健康チェックを割引料金でご紹介します。

■三大疾病セカンドオピニオン情報提供

「三大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)」診断後の、セカンドオピニオンに関する情報提供やご相談にお応えします。
*セカンドオピニオンとは「主治医以外の医師の意見」をいいます。

■医療機関総合情報提供

地域の医療機関情報や救急医療機関、各科の専門医などの情報をご提供します。

■女性医師情報提供、女性医師相談

女性医師情報をご提供(産科・婦人科に加え、内科、皮膚科、肛門科など幅広く対応)する女性専用のサービスです。
また、健康に関するご相談に女性看護師または女性医師(一部予約制)が対応します。

介護



年中無休24時間対応

専任の相談員がお応えします

■介護に関する情報提供

老後の備えとして介護は最大の関心事です。介護保険の仕組みに関することや介護状態になった場合の介護方法などのご相談にお応えします。

■介護に関する悩み相談

介護を担う人の悩みは多様です。日常の介護の悩みなど幅広くご相談にお応えします。

■公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

公的介護保険で利用できるサービスや介護サービス提供事業者に関し、情報提供やご相談にお応えします。

認知症・行方不明時の対応相談

年中無休24時間対応

専任の相談員がお応えします

■認知症に関する情報提供と悩み相談

社会の高齢化により増加する認知症に対する疑問にお応えします。専門医療機関の情報提供や精神的負担が大きい認知症の日常介護についてアドバイスします。

■認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

認知症の方などが行方不明になってしまった場合の対応や発見後のケア方法に関するご相談にお応えします。また、地域包括支援センターなどを紹介します。

暮らしの相談

平日 14:00~17:00

■暮らしのトラブル相談(法律相談)

個人の日常生活上のトラブルに関するご相談にお応えします。弁護士相談は予約制となります。

■暮らしの税務相談

個人の日常生活上の税務相談にお応えします。税理士相談は予約制となります。

お客さまの行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

情報提供・紹介サービス

平日 10:00~17:00

■子育て相談(12才以下)

妊娠中から小学校卒業までの子育ての悩みや不安に、専任の相談員がお応えします。

■暮らしの情報提供

冠婚葬祭についてのご質問、ボランティア情報

■安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

- 福祉機器および介護用品のレンタル・販売
- 緊急通報サービス
- ベビーシッター

健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

[URL] https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/



サービス受付電話番号

サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証や案内状の案内などをご覧ください。

*平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月~金をいいます。

*お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限りです。

*本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。

*本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お手続きについて

申込締切日	*現職の方 2026年11月5日(木)必着	*OBの方 変更等お申出後、必要書類をお送りします。 2026年10月22日(木)
保険期間	2026年12月25日午後4時～2027年12月25日午後4時まで1年間 *特に変更や解約のお申し出がない場合には翌年以降自動継続になります。 *保険期間の途中からでも加入できます。詳しくは代理店・扱者までお問い合わせください。	
申込票提出先	株式会社京成保険コンサルティング	
保険料払込方法	現職の方 給与天引(2027年1月より毎月) 給与天引きできない場合は必ず代理店・扱者までご連絡ください。 *保険料は1か月後払いのため始期日から脱退(解約)日までの期間に応じて払込みいただくべき保険料について、追加でご請求することがあります。	OBの方 口座引落(2027年1月より毎月振替) *ご登録の口座から保険料が振替不能となった場合はご加入が解除(解約)となる場合があります。予めご了承ください。
加入者証	お手元へ加入者証が届くまでは、加入申込票(控)を保管いただきますようお願いいたします。	

※退職や変更・解約などが発生した場合は必ず代理店・扱者までご連絡ください。

お問い合わせ

代理店・扱者

株式会社京成保険コンサルティング

〒131-0041 東京都墨田区八広一丁目15-3

TEL.03-6657-3011 FAX.03-6657-2711

引受保険会社

(幹事会社) 三井住友海上火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、関係当局からの合併認可を前提に2027年4月1日に合併し、「三井住友海上あいおい損害保険株式会社」となります。